

## 第 81 回 経営協議会 議事概要

- 1 日 時 平成 29 年 3 月 13 日 (月) 12 時 20 分～14 時 45 分
- 2 場 所 新潟大学駅南キャンパス ときめいと 講義室 A
- 3 出席者 14 名 (高橋学長, 濱口委員, 大浦委員, 高橋均委員, 鈴木委員, 高比良委員, 小田委員, 石委員, 大崎委員, 神保委員, 高橋道映委員, 敦井委員, 三輪委員, 森委員)  
(ほか田代監事, 逸見監事がオブザーバー出席)

### 4 議事概要について

第 80 回の経営協議会議事概要が確認された。

### 5 審議事項

#### (1) 平成 29 年度国立大学法人新潟大学予算について

平成 29 年度国立大学法人新潟大学予算について審議が行われ, 原案のとおり承認された。

[主な意見及び質疑等 ○ : 学外委員の発言, ■ : 本学側の発言]

- ・今回, 新たに外部資金の予算項目を立てているが, その理由は何か。
- ・決算において, 財務諸表に外部資金の繰越額は明記しているが, その内容については明記されていないことから, 予算編成の段階から外部資金を含め, 大学全体の予算について, その収支について明確にすることを目的として項目を立てた。
- ・学長裁量経費の配分は, 大学によって取扱いが相違すると思うが, 新潟大学では, 学長の自由な裁量で執行できるのか, それとも公募などして予算配分するのか。
- ・本学では, 部局からの要望により配分している。
- ・他大学では, プロジェクトを新たに編成する場合や国際会議を開く場合などに, 学長裁量経費を使用しているようだが, 学長の判断で執行できる予算はないのか。
- ・予算編成基本方針に記載されている中期経営基本戦略や学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針を指針として重点項目について, 部局へ配分することとしている。
- ・他大学では, 学長の判断で自由に執行できる真っ新たな学長裁量経費を 3～4 億円程度持っている大学もあるが, 本学ではほとんどが既定経費化されており, 学長の裁量で使用できる予算は殆どないと言っても過言ではない状況である。
- ・法人化し, 学長に裁量権を与えてきたなかで, 学長が自由に使える予算は必要ではないか。
- ・学長裁量経費を十分確保したいが, 人件費の削減及び部局への配分予算もギリギリの状態なことを踏まえると確保できない状況である。
- ・学長裁量経費は文科省から予算配分されているのではないか。
- ・5 億 8 千万円程度配分されているが, 学長が自由に使える予算を確保できる程の余裕がな

い状態である。

- ・機能強化戦略 1, 2, 3 に対する所要経費が、すべて機能強化促進経費として配分されているわけではなく、不足分は大学負担分として学長裁量経費を充当している状況である。
- ・なお、機能強化戦略も学長のリーダーシップの下に推し進めていることを踏まえると本学の学長裁量経費については、学長の自由な裁量の下に使用されていると考える。
- ・外部資金について、政府は産業界から獲得することを指針としているが、政府側はアメリカの大学を例にすることが多く、間接経費の考え方や研究プロジェクトに含まれる教員の人件費の考え方は、日本と大きく違っている。その後、一般論として、外部資金が増えるほど大学経営が厳しくなることが問題になり、間接経費を増やすようになった背景がある。
- ・外部資金を獲得することは個々の教員としては、個人の研究費が確保でき、研究の活性化にプラスになるが、大学運営としては、教員の労力がその外部資金へ向かうというマイナスの側面を持っている。
- ・科研費は間接経費が 30%になったが、他府省の補助金は同率ではなく、また、企業においても様々な状況である。
- ・間接経費の取扱いについては、大学教員の労働を軽視しないようアピールしていく必要があると思う。
- ・確認であるが、預り金扱いとされる科学研究費補助金を予算配分の外部資金のなかに含めたのは、どのような理由か。
- ・また、間接経費について収支で別々の区分となっているが、これは、既に支出区分が決まっており、他の経費には使用させないとする考えでよいか。
- ・先程、外部資金の予算項目をなぜ今回立てたのかという質問において説明させていただいた目的と同じで、予算配分の段階から預かり金でもある科研費を含めた外部資金全体の収支を明らかにするためである。
- ・今回、運営費交付金以外の外部資金も含め大学全体の収支に対しての予算配分ということであるが、非常に評価できる。
- ・また、間接経費は必ず 30%である必要性はなく、民間では 50%ということもあるので、付加価値がある研究には、多く要求するべきである。
- ・間接経費については、文科省は 30%だが、他府省は違っていることは国大協も把握しており、今後の課題と認識している。また、将来的には直接経費での人件費の措置も必要であると考えている。
- ・外部資金の獲得額が伸びており、大学全体の予算のなかで、研究にどの程度の予算がつき込まれているのかなど、決算上では見えない内容についても今回の予算配分において、全教職員に対して明確にしたい。
- ・新潟大学基金について、寄附者に対して収支報告などはあるのか。
- ・新潟大学基金は別勘定としており、別途、収支について明確にしている。
- ・授業料収入が約 4 千万円下がっているが、その要因を教えてください。
- ・また、全体の予算管理以外に、部局ごとの予算の収支の比較集計などは行っているのか。
- ・授業料収入の減額については、学部・大学院の入学定員の改訂による減額及び授業料免除

の拡大による減額である。

- ・新潟大学が今後、運営費交付金の減額や授業料収入の減額を見据え、学部学生や大学院生をどのように増やす見通ししているのか。
- ・学生の獲得については、あらゆる場面で努力はしている。しかし、例えば大学院への進学については、今は就職が好機な時なので、他の大学も大学院への進学者が減ってきており、定員充足が厳しい状況である。そのような背景もあり、本学の技術経営研究科、実務法学研究科は募集停止をした。
- ・大学の収入で一番重要なのは授業料であり、経営面において、その収入の確保のため、例えばある学部の定員を減らし、他の学部へその定員をもっていくなどの議論をしていただきたい。
- ・先程の質問の2つ目の学部毎の収支の比較表等については作成していない。
- ・学部の予算の収支状況を把握し、評価などすることも必要ではないか。
- ・学部単位でセグメント管理し、評価などすることは国立大学では馴染まない。
- ・大学として、予算面で、どの学部がどのような収支状況であるかを把握する必要があるのではないか。
  - ・20年後には、学部単位で予算の収支状況を鑑みて、例えば、他大学と統合するなどのことを模索しなければならない大学運営が求められると考えられる。
- ・外部資金については、既に学部毎に申請率、獲得率などをまとめているが、今後、授業料収入を含め、収入とその支出について、確認することについては今後、考えていく必要はある。

## (2) 平成29年度「年度計画」について

平成29年度「年度計画」について審議が行われ、原案のとおり承認された。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言]

- ・3つの機能強化戦略については、できるだけ成果が形となって見える、まとまりのある計画を立てていただきたい。

## (3) 学則等の一部改正について

学則等の一部改正について審議が行われ、原案のとおり承認された。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言]

- ・学則の新旧対照表の7ページの大学全体の入学定員数が減っているが、創生学部を設置するため、他の学部の定員を減らし、減らした分を創生学部にて充て、総定員数は減ることはないかと認識していたが違うのか。
- ・教育学部の新課程の廃止、創生学部の設置及び理工農の改組を行ったが、結果として5名総定員が減っている。
- ・教育学部の新課程を廃止し、創生学部の設置及び理工農の改組で定員数を増やすにしても根拠をもった定員数にする必要があったため、結果的に5名減ることとなった。

- ・資料の 6 ページ, 7 ページの理学部, 工学部などの定員に学部共通という定員枠があつて, 共に平成 31 年度から定員が無くなっているが, どのような定員枠だったのか。
- ・3 年次編入学分の定員である。

#### (4) 地域手当の支給割合改定について

地域手当の支給割合改定について審議が行われ, 原案のとおり承認された。

[主な意見及び質疑等 ○: 学外委員の発言, ■: 本学側の発言]

- ・地域手当はどのような性格の手当なのか。
- ・それぞれの地方の地場賃金に合わせるための手当であり, 例えば東京 23 区は物価が高いので 20% の地域手当が支給されている。
- ・人事院勧告の対応ということで国から措置されるものであれば, 返す必要性もないことから支給割合の改定については問題ない。
- ・国からは人事院勧告に対する予算措置はないので, 学内予算のみで対応することとなり, 人事院勧告に対する給与改定を実施するか否かは各々の大学の判断となる。
- ・本学では現在, 人事凍結の制限をかけ, 教職員には負担をかけている状態なので, 少なくとも給与面での処遇は改善したい。

#### (5) 就業規則等の一部改正等について

就業規則等の一部改正等について審議が行われ, 原案のとおり承認された。

※特に意見なし

## 6 報告事項

### (1) 「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」の改定について

高橋学長から, 「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」の改定について, 報告があつた。

※特に意見なし

### (2) 平成 28 年度予算執行状況等について

小田理事から, 平成 28 年度予算執行状況等について, 報告があつた。

※特に意見なし

### (3) 平成 28 年度卒業(修了)予定者の進路内定状況等について

大浦理事から, 平成 28 年度卒業(修了)予定者の進路内定状況等について報告があつた。

※特に意見なし。

#### (4) 新潟大学インフラ長寿命化計画（行動計画）について

小田理事から、新潟大学インフラ長寿命化計画（行動計画）について、報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言]

- ・参考資料の図-3「事後保全と予防保全による維持管理のイメージ」の曲線 a から b, b から c, などの時点で施設等の予防保全を行うか否かの判定はどのようにするのか。これを判定するためには、高い専門性をもった多く人材とその判断が必要であり、判断基準などを明確にしていけないと逆にコストが高くなるケースもあることから、実施にあたっては慎重を期していただきたい。
- ・建物、ライフラインには個々に老朽化の状態などが違うため、場合によっては、事後保全を実施したほうが良い建物等もあると考えている。その判断をするために 4 年をかけて個別の建物等を調査し、その計画を作成することとしている。
  - ・マンパワー不足については、判断基準をより明確にして行うことにより補いたいと思う。
- ・国立大学の場合では、施設整備に関する専門性をもった職員がおり、また、外注業者もいることから、施設の安全管理については逐次、確認を行い、異常が生じた場合はすぐに対応ができる体制にはなっている。
  - ・どの時点で改修を行うのかの判断は確かに難しい面はあるが、他の国立大学の事例などを参考にしながら判断したい。